

映像・情報メディアセンターの利用料金について

【資料 4】

1. 施設名称 川口市立映像・情報メディアセンター
 2. 指定管理者 株式会社デジタルＳＫＩＰステーション
 3. 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
 4. 改正の趣旨及び内容

「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の策定を契機として、受益者負担の適正化を図るため、映像・情報メディアセンターの利用料金の上限額を次のとおり改めるもの。

5. 利用料金

新旧対照表（川口市立映像・情報メディアセンター設置及び管理条例 別表（第18条関係））

新					旧				
(1) 平日における利用料金					(1) 平日における利用料金				
区分	午前10時30分 ～午後0時30分	午後1時 ～午後3時	午後3時30分 ～午後5時30分	午後6時 ～午後9時	区分	午前10時30分 ～午後0時30分	午後1時 ～午後3時	午後3時30分 ～午後5時30分	午後6時 ～午後9時
プレゼンテーションスタジオ	円 1,570	円 3,140	円 3,140	円 4,710	プレゼンテーションスタジオ	円 1,040	円 2,090	円 2,090	円 3,140
コミュニケーションスタジオ	1,170	2,350	2,350	3,920	コミュニケーションスタジオ	780	1,570	1,570	2,610
ミーティングルームA	780	1,570	1,570	3,140	ミーティングルームA	520	1,040	1,040	2,090
ミーティングルームB	780	1,570	1,570	3,140	ミーティングルームB	520	1,040	1,040	2,090
多目的スタジオA	540	1,080	1,080	2,190	多目的スタジオA	360	720	720	1,460
多目的スタジオB	330	640	640	1,080	多目的スタジオB	220	420	420	720